

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

ちかごろ、大規模開発が多くな～

詳しくは



A. 村の乱開発を抑制するためのルールができました。

南阿蘇村普遍的価値の継承と地域開発の適正化に関する条例

〈3月議会で可決した条例〉

〈目的及び理念〉

- 第1条 南阿蘇村は、村域全体が世界に誇る普遍的価値を有する阿蘇の文化的景観、豊かな自然生態系並びにそれらを育んできた歴史的・文化的な営みが、不可分の共有財産であることを深く認識し、その景観、生態系、生物多様性及び地域文化の純粋性を統合的に保全することを基本とする。
- 2 全ての村民、事業者及び来訪者がその継承に責任を負うことを理念として、短期的な経済合理性や外部要因に左右されない健全で持続可能な地域社会の実現に資することを目的とする。

（施行日）令和8年4月1日

※南阿蘇村環境保全条例（平成17年条例第124号）は廃止。

（新規に条例制定の理由）

阿蘇の価値を次世代へ引き継ぐため村の普遍的価値と相容れない開発行為の抑制を目的。

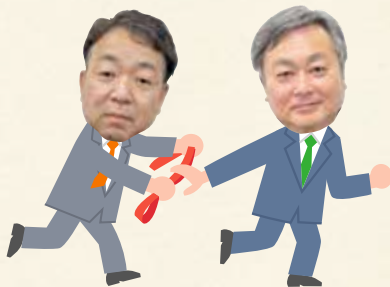
※条例の内容は改正可能。抜け穴がないよう、これからも議会としてもしっかりと注視していく。



議会事務局職員異動

お世話になりました！

前議会事務局長
安達 幹夫



よろしく
お願いします！

議会事務局長
笠 功祐

編集後記

新緑が眩しい季節となりました。
議会広報委員で2年目に入り、わかりやすく、身近な紙面づくりに努めてまいります。
忙しい日々の中、本格的な夏を迎える前にどうぞ皆様、体調管理にお気をつけください。



坂田 正也

議会広報特別委員会

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 坂田 | 正也 |
| 副委員長 | 古澤 | 博之 |
| 委員 | 山本 | 涼子 |
| 〃 | 工藤 | 眞巳 |
| 〃 | 丸野 | 隆大 |

発行責任者

議長 山室 昭憲